

# **第1部 理念編**

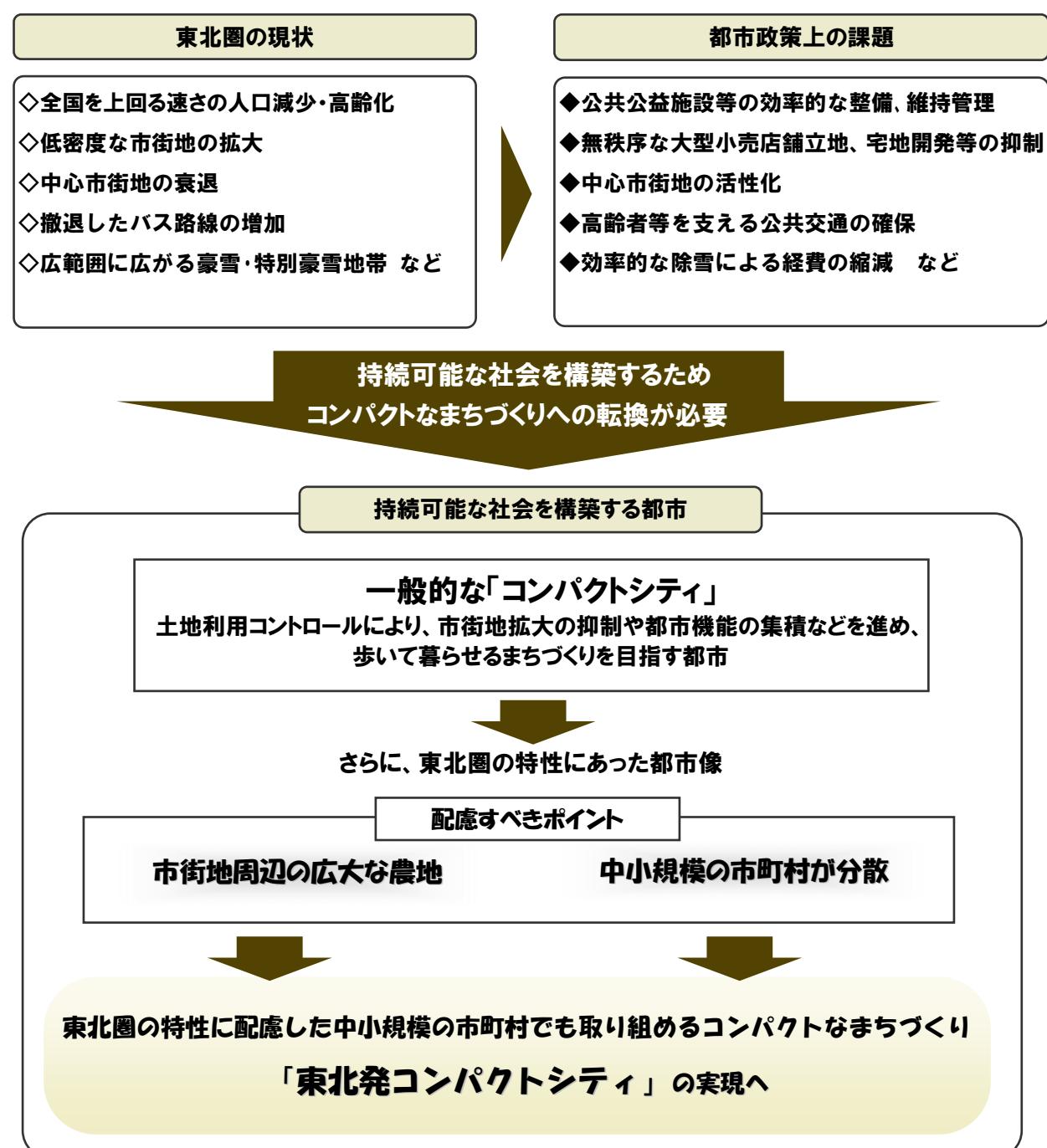
# 1. 東北圏における「コンパクトシティ」の検討の背景

## 1.1 持続可能な社会に向けて

人口減少や少子高齢化など刻々と変化する社会経済潮流のなか、社会・環境・経済などのバランスを保ちながら、より効率的で持続可能な社会を構築していくことが重要となります。

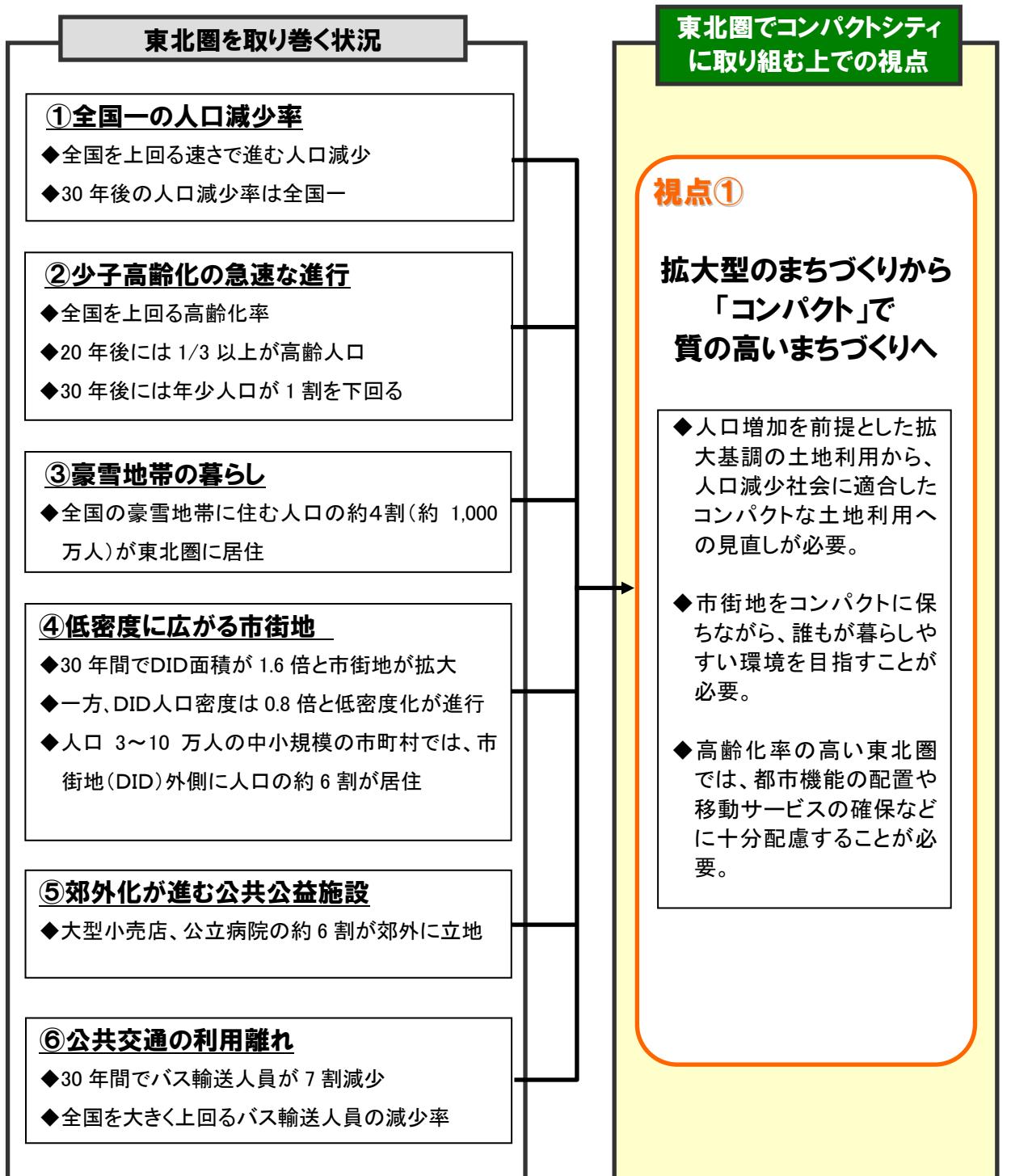
そのため、都市政策においてはこれまでの右肩上がりの成長を前提とした拡大型のまちづくりを見直し、コンパクトなまちづくりへの転換が必要となります。

中小規模の市町村などすべての市町村が取り組むことができる、東北圏の特性に配慮した「東北発コンパクトシティ」を発信し、実現させていくことが必要です。



## 1.2 東北圏でコンパクトシティに取り組む上での視点

東北圏では、全国を上回る速さで人口減少が進んでいることや、多くの地域が豪雪地帯に指定されるなどの地域特性を有しています。このような特性を踏まえ、東北圏で「コンパクトシティ」に取り組むにあたっては“3つ視点”があげられます。



※人口集中地区(DID)…人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域

# 「東北発」コンパクトシティ

東北圏を取り巻く状況と特性を踏まえた都市像

## 東北圏でコンパクトシティに取り組む上での視点

### 東北圏の特性

#### ①市街地周辺に点在する農業集落

- ◆ 中小規模の市町村では、市街地(DID)外側に人口の6割が居住
- ◆ 全国の集落数の16%を占める
- ◆ 東北圏の集落の7割が市街地(DID)近郊に点在

#### ②急増する耕作放棄地

- ◆ 30年間で耕作放棄地が4倍に増加
- ◆ 全国の耕作放棄地の約4分の1の面積を占める

#### ③求心性を有する中小規模の市町村

- ◆ 東北圏は広大な面積を有するが人口規模の大きい市町村が少ない
- ◆ 東北圏では人口3~10万人の中小規模の市町村が求心性を有している

#### ④厳しい自治体財政

- ◆ 中小規模の市町村ほど厳しい財政状況にある

### 視点②

#### 都市の周辺に広がる農山漁村地域への配慮

- ◆ 東北圏は農山漁村地域で暮らす人が多いことから、特に市街地と集落の連携強化によるまちづくりが必要。
- ◆ 農業や地域経済の衰退が耕作放棄地を増やし、市街地拡大の圧力となることから、都市と農山漁村地域が連携して農地を有効に利用していくことが必要。

### 視点③

#### 中小規模の市町村が分散する地域構造への配慮

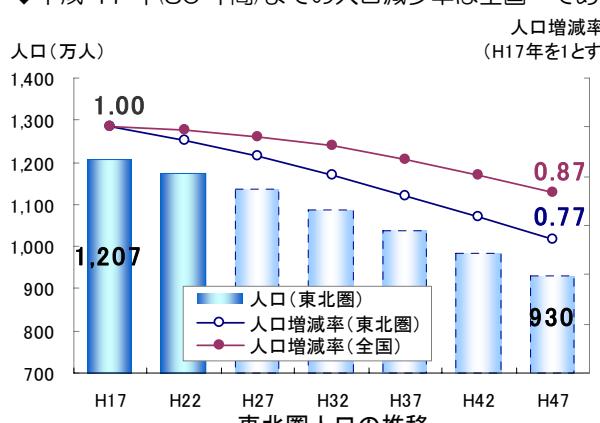
- ◆ 東北圏では中小規模の市町村の役割が大きいが、厳しい財政状況下では市町村単独で高次の都市機能を担うことが難しいため、近隣市町村との協力関係が必要。

## 視点1 拡大型のまちづくりから「コンパクト」で質の高いまちづくりへ

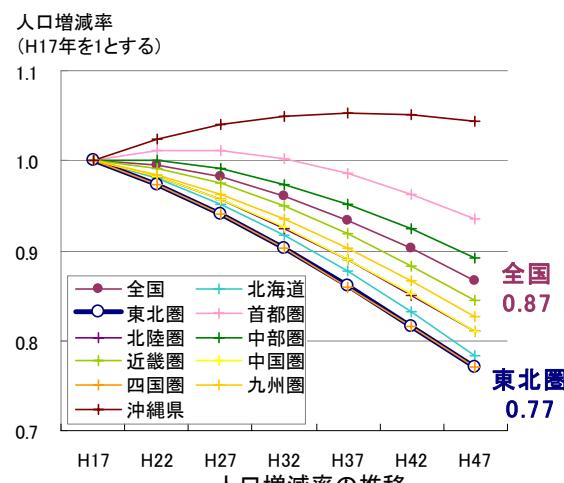
- ・それぞれの市町村が、これまでの低密度な市街地の拡大や公共公益施設の郊外化等を見直し、人口減少の進行等を踏まえたコンパクトなまちづくりに取り組むことが必要です。
- ・東北圏の特性を踏まえた土地利用コントロールや公共交通の利用促進などにより、快適で住みよいまちづくりを展開していくことが必要です。

### ①全国一の人口減少率

- ◆全国を上回る速さで人口減少が進んでいる。
- ◆平成47年(30年間)までの人口減少率は全国一である。



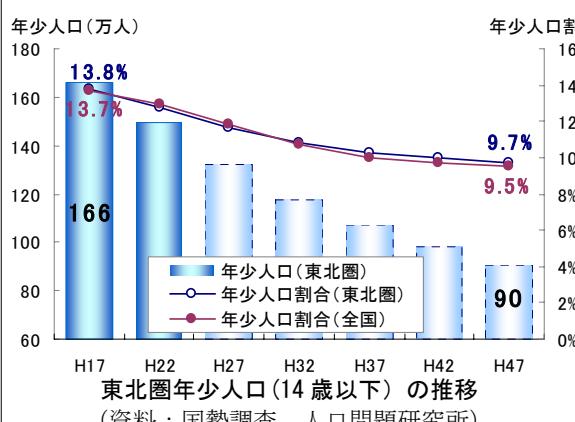
(資料：国勢調査、人口問題研究所)



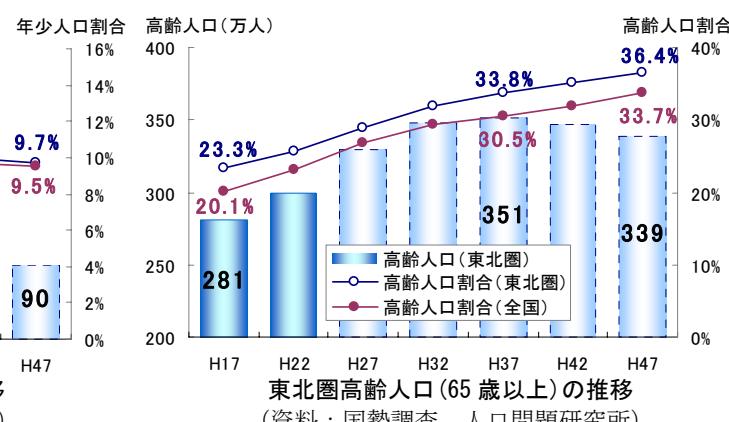
(資料：国勢調査、人口問題研究所)

### ②少子高齢化の急速な進行

- ◆少子化の進行により、平成47年には年少人口が1割を下回ると予想されている。
- ◆全国を上回る高齢化の進行により、平成37年には3人に1人が65歳以上となると予想されている。



(資料：国勢調査、人口問題研究所)



(資料：国勢調査、人口問題研究所)

### ③豪雪地帯での暮らし

- ◆東北圏には全国の豪雪・特別豪雪地帯に住む人口の約4割を占める約1,000万人が居住している。



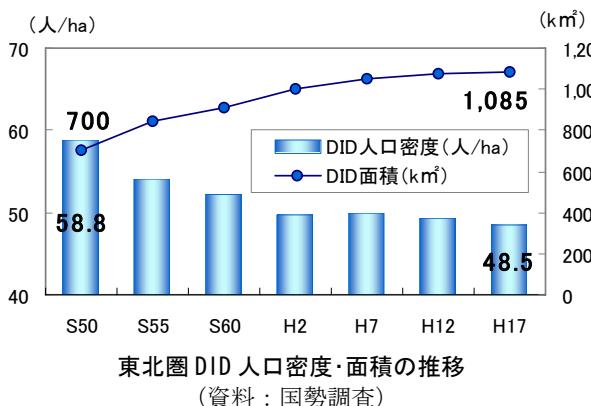
\*豪雪・特別豪雪地帯：平成20年（国土交通省HP）  
豪雪・特別豪雪地帯の指定を受けた市町村(H20)の合計値  
\*人口・面積：平成17年（国勢調査）  
\*豪雪・特別豪雪地帯が合併前の旧市町村で指定されている場合：  
平成17年国勢調査時点の市町村単位で集計  
\*豪雪地帯がある都道府県では境界未定地域等の面積を加算せず集計



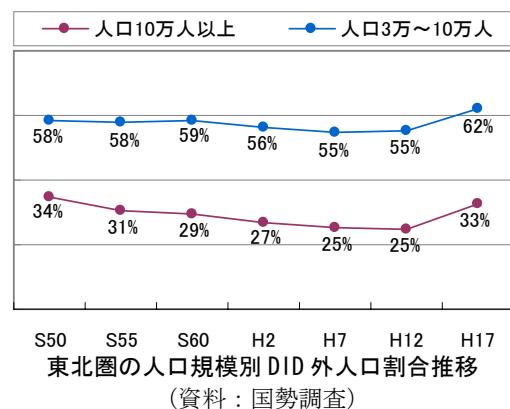
豪雪・特別豪雪地帯の人口  
(資料：国勢調査、国土交通省ホームページ)

## ④低密度に広がる市街地

◆昭和50年から平成17年までの30年間でDID面積が1.6倍、DID人口密度が0.8倍となり低密度に市街地が拡大している。



◆人口3~10万人の中小規模の市町村では、DID外に人口の約6割が居住している。

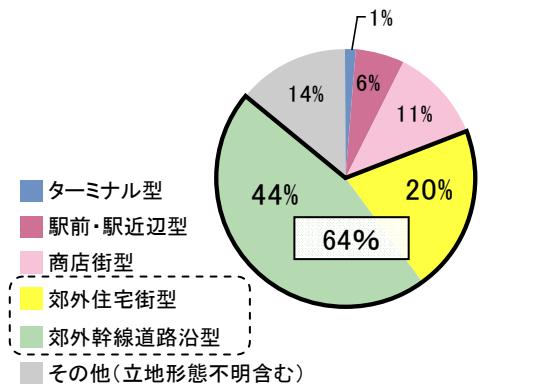


\*DIDを有する市町村のみで集計

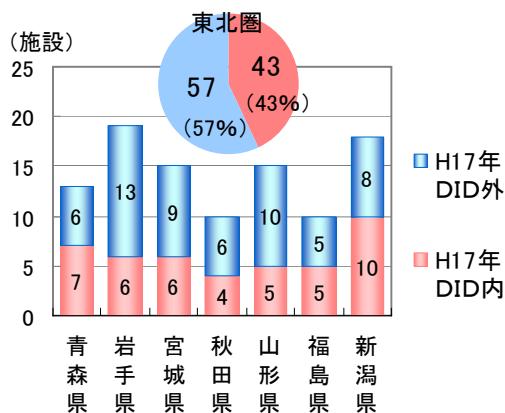
\*調査当時の市町村単位で集計

## ⑤郊外化が進む公共公益施設

◆大型小売店(店舗面積>1000 m<sup>2</sup>)の約6割が郊外に立地している。



◆公立病院の約6割が、DID外に立地している。



\*DIDを有する市町村のみで集計

\*公立病院 : 平成19年 (WAMNET ホームページ)

\*DID : 平成17年 (国勢調査)

## ⑥公共交通の利用離れ

◆昭和50年から平成17年までの30年間で、バス輸送人員が7割減少し、全国の5割を大幅に上回る。

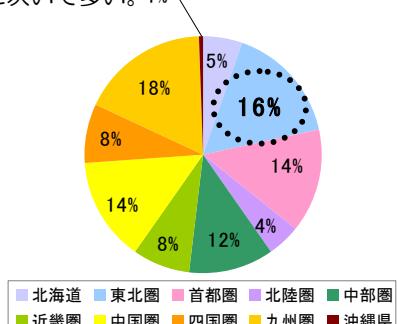


## 視点2 都市の周辺に広がる農山漁村地域への配慮

- 東北圏では、都市の周辺に広がる農山漁村地域に多くの人が暮らしていることから、都市と農山漁村地域を一体的に捉え、相互の連携により共生を図っていくことが必要です。
- 東北圏は農業を基幹産業としている地域が多く、全国の米の生産基地として重要な役割を担っています。しかし、農業就業者の不足や高齢化等により耕作放棄地が増大しており、農地を含めた土地利用コントロールが必要です。

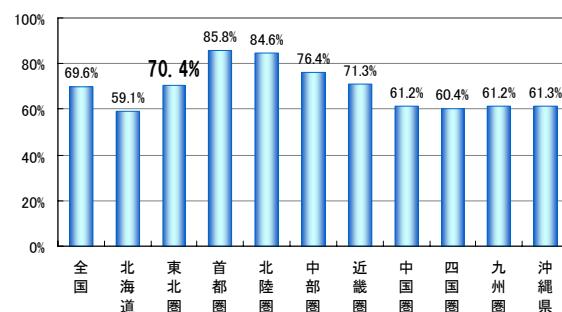
### ①市街地周辺に点在する農業集落

◆東北圏の集落数は全国の16%を占めており、九州圏に次いで多い。1%



集落の圏域別割合  
(資料: 2005年農林業センサス)

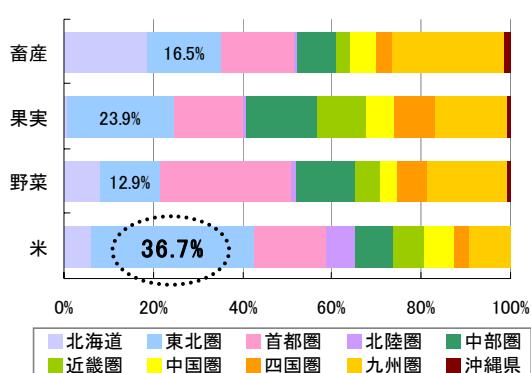
◆東北圏の集落の約7割が、DIDまで30分で移動できる距離にあり、市街地近郊に分布している。



DIDまで30分で移動できる集落数の割合  
(資料: 2005年農林業センサス)

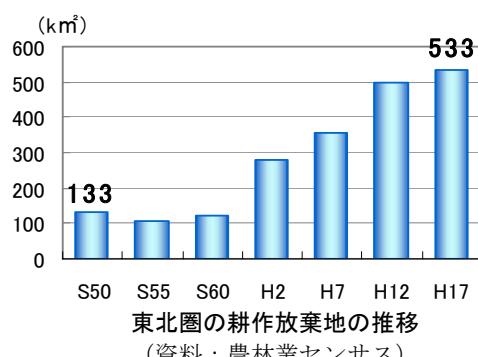
### ②急増する耕作放棄地

◆東北圏の農業は米作に特化し、全国の米の生産額の約4割を占める。

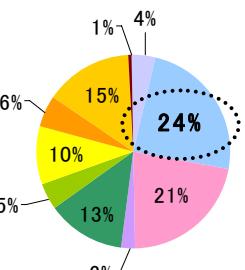


生産品目別農業産出額割合  
(資料: 平成18年農林水産統計)

◆東北圏の耕作放棄地の面積は30年間で4倍に増加し、全国の24%を占める。



東北圏の耕作放棄地の推移  
(資料: 農林業センサス)



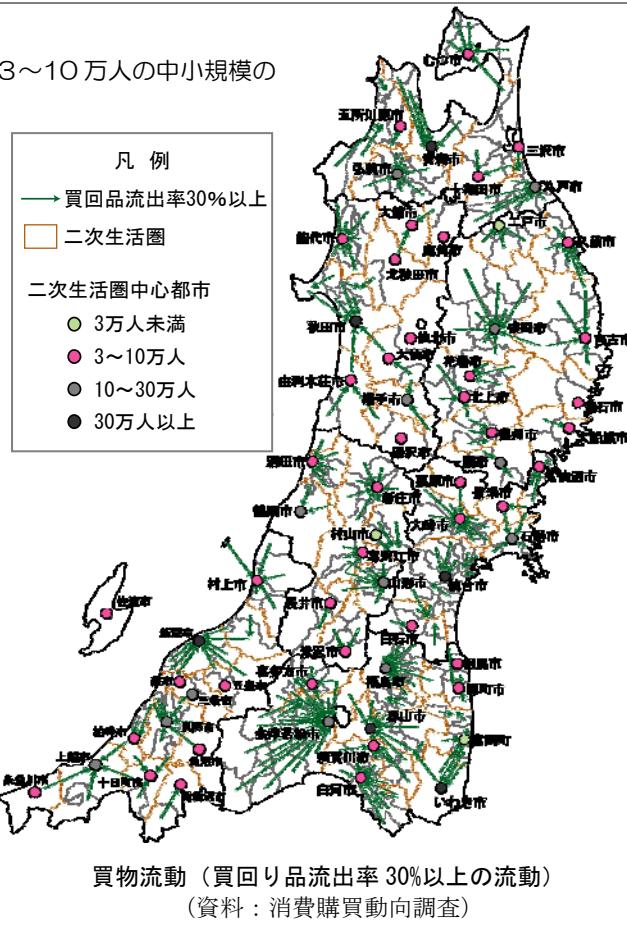
耕作放棄地割合  
(資料: 平成17年農林業センサス)

### 視点 3 中小規模の市町村が分散する地域構造への配慮

- 東北圏は広大な面積を有していますが、10万人以上の規模の大きい市町村は少なく、3~10万人程度の中小規模の市町村が多く分布しています。
- 厳しい財政状況が続くなれば、市町村単独で高次の都市機能を担うことは難しいため、市町村間が連携してまちづくりに取り組むことが必要となります。

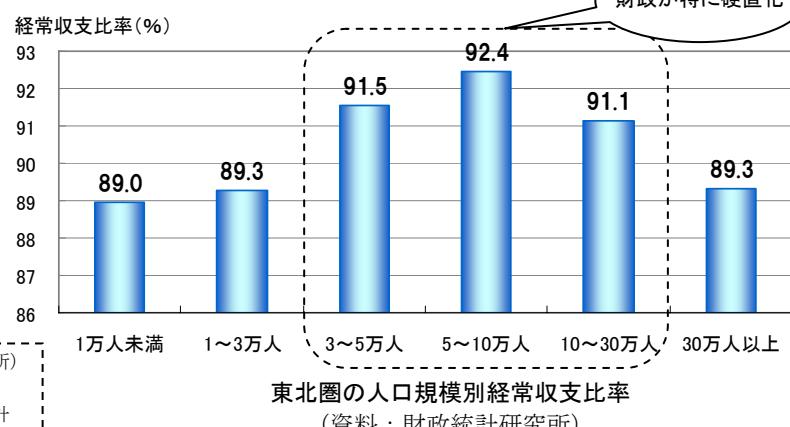
#### ①求心性を有する中小規模の市町村

◆東北圏は人口規模の大きい市町村が少なく、人口3~10万人の中小規模の市町村が地域の中心的な役割を担っている。



#### ②厳しい自治体財政

◆特に中小規模の市町村において、財政の弾力性がなく、脆弱な傾向がある。



## 2. 東北発コンパクトシティ

「東北発コンパクトシティ」は、持続可能な社会を構築するため、東北圏の特性を踏まえた都市像であり、東北圏のすべての市町村が目指すことが求められます。

東北発コンパクトシティの考え方は、東北圏に広く分布する中小規模の市町村が取り組むことを想定したのですが、県庁所在地のような規模の大きい市町村でも十分活用できるものです。

### 東北発コンパクトシティの考え方

都市の周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生を図り、  
近隣市町村と都市機能を補完しあうコンパクトシティ(都市像)

#### 基本方針1

個々の市町村におけるコンパクトなまちづくり

#### 基本方針2

都市と農山漁村  
地域の連携

#### 基本方針3

近隣市町村間の連携

#### 基本方針1 個々の市町村におけるコンパクトなまちづくり

●それぞれの市町村が、東北圏の伝統文化や地域性豊かな景観などを活かしながら、**市街地の計画的な土地利用のコントロールと適正な都市機能の配置**により、魅力的かつ利便性の高い空間を創出する。

- ・ 中心部では、快適な移動の確保に合わせて、段階的に都市機能の強化を進め、多様な生活ニーズに対応できる都市空間の形成を図る。
- ・ 郊外部では、市街地の無秩序な拡散を抑制するとともに、土地や建物を有効に活用しながら、ゆとりある居住空間への再生を図る。

#### 基本方針2 都市と農山漁村地域の連携

●都市と農山漁村地域の相互において**土地利用の整合**を図り、水・緑豊かな環境に囲まれた市街地を形成する。

- ・ 豊かな自然や農地を担う農山漁村地域の集落を支えるため、市街地と集落を結ぶ交通ネットワークの強化や経済循環の活性化を図る。
- ・ 農山漁村地域の固有の行事や祭り、グリーンツーリズムなどによる交流を深め、多様な主体の参画により優良な農地や自然の保全及び有効活用を図る。

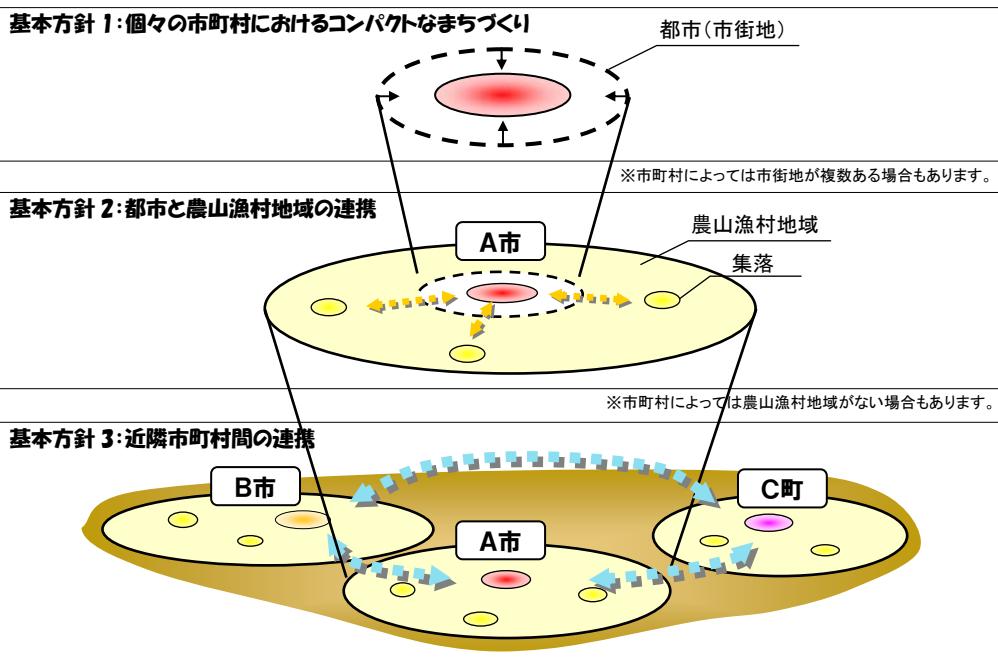
#### 基本方針3 近隣市町村間の連携

●基礎的な都市機能を強化しつつ、より高次な都市機能については**近隣市町村と補完し合うことで、効率的にサービスを提供する**。

- ・ 近隣市町村における都市機能の分担・連携を促進するため、広域的な土地利用と交通ネットワークの構築を図る。

※中小規模の市町村を想定(ただし考え方は大都市でも活用可能)

## 概念図



## イメージ図

### 基本方針 1

- ・街なかに住みよい環境を創出し、多様な世代の居住ニーズに対応したサービスの提供を図る

- ・公共公益施設の計画的な誘導や既存ストックの有効活用などを行い、中心市街地の活性化を図る

- ・雪にも強い快適な移動を確保し、歩いて暮らせるまちの形成を図る

凡 例
 市街地
 集落
 農地
 広域幹線道路
 幹線道路
 市町村道
 鉄道

B市

A市

C町

- ・適正な土地利用コントロールにより市街地拡散を抑制し、秩序ある市街地の形成を図る

### 基本方針 2

- ・都市住民や企業等との連携、交流により新たな担い手を確保し、農地の保全及び利活用を図る

- ・集落の協働による地域づくりや交通手段の確保等により生活環境の保全や生活利便性の確保を図る

### 基本方針 3

- ・病院や運動施設などの都市機能を市町村間で相互に補完し、効率的なサービスの提供を図る